

年末年始の業務

市役所（本所・各地域庁舎）・荘内病院・上下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、

12月29日(金)～来年1月3日(水)は休業します

コミュニティセンター・公民館等については、地域によって一部異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。休日夜間診療所・休日歯科診療所、ごみ収集の業務については、次のとおりです。

年末年始の急な病気、歯痛は 休日夜間診療所・休日歯科診療所

☎健康課（にこ♥ふる） ☎内線362

■所在地

総合保健福祉センター（にこ♥ふる）

■診療日

12月31日(土)～来年1月3日(水)

（12月29日(金)・30日(土)の夜間診療〈午後7時～9時30分〉は通常のとおり行います）

■受付時間

☐休日夜間診療所 ☎23 - 5678

午前9時～11時30分

内科、小児科（小児科医）

午後1時30分～4時30分

内科、小児科、外科

午後6時～8時30分

内科、小児科

☐休日歯科診療所 ☎23 - 0372

午前9時～正午、午後1時～3時

ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を

年末年始のごみ収集

☎廃棄物対策課 ☎内線677または各地域庁舎市民福祉課へ

■ごみの収集 12月29日(金)まで

■ごみの持込み 12月28日(土)まで

☐可燃ごみ

クリーンセンター【市内宝田】午後4時45分まで

☐不燃ごみ・粗大ごみ

リサイクルプラザ【市内水沢】午後4時30分まで

※年始は1月4日(木)から開始します。

■ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認して出してください

ごみは、市指定袋に入れ、各地域で定められた時間までにルールを守って出してください。会社・商店等の事業系ごみ・産業廃棄物は、ごみステーションには出せません。

■ご協力をお願いします

冬は雪のため道幅が狭くなります。ごみステーション付近への駐車は、ごみを出す人の迷惑になるばかりでなく、歩行者や車両の通行、収集作業の妨げになります。ステーション付近への駐車はやめましょう。

また、ごみステーションの除雪にご協力をお願いします。



この冬の除雪計画

☎本所除雪対策本部 ☎内線690または各地域庁舎除雪対策本部へ

道路には、市道、県道、国道の3種類があります。このうち市では、市道部分を除雪しています。

この冬は、市道延長1,517.3kmのうち、1,135.1kmを除雪します。これは、前年に比べて2.1kmの増で、全体の約74.8%です。歩道は、歩道延長161.6kmのうち、約63.5%の102.6kmを除雪します。

除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に、早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

■除雪の基準

道路に10cm以上の積雪がある場合、または午前7時まで10cm以上の積雪が予想される場合を基本としますが、道路・降雪状況によっても出動します。

■道路除雪以外の対策も行います

地吹雪対策として防雪柵を約22.6kmにわたって設置します。また、凍結が予想される幹線道路の登り坂や橋及び主要交差点等196か所、延長25.1kmに凍結防止剤を散布します。

除雪対策本部からのお願い 快適雪国生活10か条

もうすぐ雪の季節が到来します。こんなときこそ、お互いの「心の温かさ」が必要です。

次の10か条を守り、みんなで助け合って、冬を快適に乗り越えましょう。



①除雪車にあつたら道を譲りましょう



②道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去しましょう



③除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう



④危険！作業中は除雪車に近寄らないようにしましょう



⑤雪捨てで側溝の蓋を外したら、作業後は必ず元どおりに閉めましょう



⑥消火栓、ゴミステーションの前の除雪は町内で協力して行いましょう



⑦除雪車通過後の雪の片付けはお互いに協力して行いましょう



⑧道路への雪の排出はやめましょう（消雪道路も）



⑨高齢者世帯・母子世帯等、除雪に困っている方には近所で協力しましょう



⑩屋根の雪や、通学路・道路に面したつらは早目にとりましょう

■特に

除雪の妨げになる路上駐車は絶対にしないでください。また、除雪車通過後の雪は側溝や水路に捨て、消雪道路であっても雪を道路に出さないようにお願いします。雪捨てのために側溝の蓋を開けた場合は、危険ですので、作業後は必ず蓋を閉めてください。命綱をつける等身の安全を確保した上で、屋根の雪は早目に下ろしましょう。

■ご協力をお願いします

除雪は雪を道路の両側に積み上げる作業となることから、玄関や車庫の前に雪を置くことになります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがありますが、市では通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。

できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■もしも地吹雪で動けなくなったときは

車を置いて避難するときは、除雪や救助の妨げにならないように、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

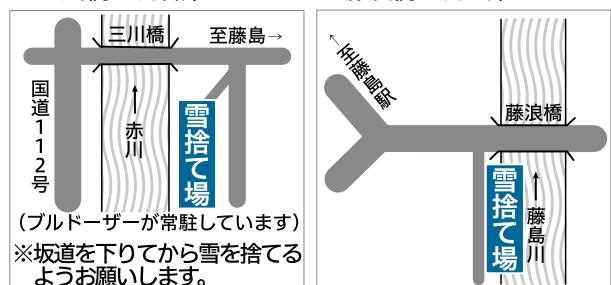
■雪捨て場はこちらです

▼鶴岡地域

三川橋上流右岸

▼藤島地域

藤浪橋上流左岸



■問合せ

市道の除雪については、その市道を管轄している本所または各地域庁舎除雪対策本部へ。

□本所 ☎25 - 2111内線690

□藤島庁舎 ☎64 - 2111内線142

□羽黒庁舎 ☎62 - 2111内線233

□櫛引庁舎 ☎57 - 2110内線250

□朝日庁舎 ☎53 - 2111内線341

□温海庁舎 ☎43 - 2111内線433

※国道は、鶴岡国道維持出張所☎22 - 4739または月山国道維持出張所☎57 - 5011へ。

※県道は、庄内総合支庁道路計画課☎66 - 2111へ。

今年度は4人の方が受賞しました 鶴岡市卓越技能者表彰 受賞者を紹介します

問本所商工課 ☎ 内線563

市では、優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています。



〈メノウ製乳鉢製作工〉 城戸 一正 氏 (67歳・鼠ヶ関)

昭和45年からメノウ乳鉢一筋で技術を学び、その技術を応用した自動粉碎機の開発と新たな材質での乳鉢製作をしてきました。

メノウ乳鉢は、理化学分野ではなくてはならない研究機器として認知され、現在、国内で製造しているのは、城戸メノウ製作

所のみです。国内で唯一のメノウ乳鉢加工技術を持つ氏には、様々な研究機関や大学研究室から特注の研究機器の依頼があります。その都度、技術的な課題を克服しながら、依頼された特注品を製作・提供するなど、日本の基礎研究等へ大いに貢献しています。



〈日本料理調理人〉 齋藤 聰 氏 (55歳・湯温海)

昭和55年から日本料理の調理に従事し、卓越した飾り切りやむき物技術による野菜や果物を使った素晴らしい作品は高い評価を受けています。地域イベントにも積極的に参加し、氷彫刻の展示や飾り切りの展示・実演指導をはじめとする技能普及活動に取り組んでいます。

平成28年からは調理師専門学校の日本料理科の講師を務め、調理師を目指す生徒たちの指導に携わっているほか、老舗旅館の料理長として後進の指導育成に力を注いでいます。鶴岡庖栄会副会長、山形県日本調理技能士会の常務理事として、若手会員の調理技術と資質向上にも貢献しています。



〈左官工〉 渋谷 清治 氏 (71歳・下山添)

昭和37年に左官工の道に進み、致道博物館多層民家の移築工事で土壁の優れた性能や工法等を学び、以来、土壁造りにこだわった左官工としてその技術を磨いてきました。

国指定史跡である松ヶ岡開墾場の蚕室の土壁仕上げにも携わり、地元や隣県の在来

工法の建築や古民家の再生、土壁・土蔵の修復に自らの左官技術を積極的に活用してきました。

田川建設労働組合では、櫛引支部長や本部監査役を歴任し、組合が実施するボランティア活動にも率先して参加するなど、地域貢献や業界発展にも寄与しています。



〈捺染・調色工〉 山口 哲弥 氏 (50歳・若葉町)

昭和63年に東福産業株式会社に入社し、天然素材に特化した手捺染と調色の技術を磨いてきました。特に、シルク生地に透かしを入れ絵柄を立体的に表現したり、デザインとして穴を開けたりするといった特殊加工が施された手捺染のストールは、氏の代表的な作品で、鶴岡シルクのkibisoブラ

ンドの製品にも採用されています。有名デザイナーやブランドメーカーからの信頼も厚く、オリジナル商品の企画開発にも数多く関わり、それらの業績が、鶴岡の繊維・織物業全体の質の高さと信用にもつながるなど、シルクの町鶴岡の推進にも大きく貢献しています。

平成29年度高山樗牛賞 受賞者を紹介します

☎社会教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 4867

高山樗牛賞は、庄内が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に資するため、昭和33年に設けられました。庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作実績において著しく

地方啓発に功績があった方へ贈られます。

また、高山樗牛奨励賞は、次代を担う児童生徒を対象に、文芸・評論・作文等において優秀な作品を発表した方に対し授与するものです。



〈高山樗牛賞〉 戸村 雅子 氏（鶴岡市本町）

昭和16年、山形県大石田町生まれ。同志社大学文学部卒業。県立高等学校の国語教諭として田川地域に赴任し、平成14年庄内農業高等学校で定年退職。現在は、「茨木のり子 六月の会」事務局長、「子どもの読書を支える会」代表・事務局長、「この本だいすきの会」庄内支部会員、「日本子どもの本研究会」会員。

高校生の教育に心血を注ぐ傍ら、自宅を開放して家庭文庫を開設し、子供の読書活動や地元の児童文学者赤木由子の研究など、地域文化の向上に取り組んできました。また、平成2年頃から茨木のり子の詩の研究を始め、平成10年には茨木宅を訪れ以後交流を深めます。平成19年、茨木の詩と生涯を庄内・鶴岡との関わりの中で理解し深め、そして茨木の心

のふるさとしてある庄内から「茨木のり子」を発信するため「茨木のり子 六月の会」を立ち上げました。

平成28年、『茨木のり子への恋文』を発刊。精緻な取材と茨木への深い愛情に裏付けられて構成される著書では、縁者の方々が茨木について語っています。その文章構成は巧みであり、そこから読み取ることのできる茨木のり子像は生き生きとし精彩を放っています。「現代詩の長女」と称されている茨木のり子と庄内のつながりを明らかにするとともに、詩と創作の背景に庄内があることを広く知らしめました。以上のように、氏の庄内ゆかりの作家研究に基づく評伝等の創作活動は、地方文化の啓発向上に大きく寄与し、その功績は顕著なものがあります。

〈高山樗牛奨励賞〉
佐藤 隆晴 さん（朝陽一小6年）

読書が好きで、江戸川乱歩に傾倒した昨年、自分でもこういう小説を書きたいと、夏休みに小説『怪盗大三角あらわる』を執筆。今年度執筆した『怪盗大三角を追え』は、前作で未解決だった謎を解く続編で、推理小説に歴史小説の要素を取り入れて、現実には起きている事件の謎解きと、歴史に隠された秘密の謎解きが並行して進んでいくストーリーが見事です。動きのある場面も丁寧に書かれ、「怪盗大三角」のスピード感や、緊迫した様子が伝わってきます。一方で、仲間や家族との信頼関係も描かれ、小説全体に緊張とし緩の場面が設定されるなど、読み手を飽きさせずに最後まで引っ張る力を持っています。地元鶴岡・庄内の歴史書や古地図を参考にしたり、実際に足を運んで取材したり、登場人物のキャラクター設定などを書いた「ネタメモファイル」を作成するなど、作品を作り上げる舞台裏も念入りです。

このように、壮大な構成力と持続的な集中力は高く評価されるところであり、今後一層の成長、活躍が期待されます。

〈高山樗牛奨励賞〉
五十嵐 美咲 さん（朝陽二小6年）

小学校入学当初から読書に親しみ、印象に残ったことを書き留める読書ノートを通じて書くことにも興味を持つようになりました。これまで書いた感想は1,000冊分を超えますが、今年度の国語で「随筆」という形式を知り、自分の考えや意見を自由な書き方で伝える楽しさに、ますます書くことが好きになりました。

作品集『命の虫めがね』は、詩や短歌、随筆など様々な分野にわたる表現で、自分の感情を素直な言葉で綴り、子供らしい日常の中に細やかな観察と自己反省があります。自分の失敗や、人や動物の死などを扱った作品も多く、それらと向き合い、より良い生き方を見出そうとしています。発想の特異性ととも、ときには文明批評なども含む鋭い作品集ですが、繊細な表現、美しい言葉の数々は、滑らかに流れるメロディーのようで、読者に爽やかさと清々しさを与えてくれます。

このように、豊かな感受性と優れた表現力は高く評価されるところであり、今後一層の成長、活躍が期待されます。



インフルエンザを予防しましょう

☎健康課 ☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ

インフルエンザは空気が乾燥する冬に流行し、突然の高熱、頭痛、悪寒、関節痛などの全身症状のほか、普通の風邪と同様に鼻水や喉の痛みなどの症状が出ることもあります。小さな子供は自分で症状を訴えることが上手にできないので、周囲の大人が気付きにくく症状が悪化してしまうことがあります。また、高齢者も症状が出にくく、呼吸器や心臓などの慢性的な持病がある人は重症化しやすいため注意が必要です。

■インフルエンザ予防のポイント

- ▷ **まめに手洗い・うがいをしましょう**（外出後や食事前、せき等で口や鼻を押さえた後などは石けんをしっかり泡立てて十分に手を洗いましょう）
- ▷ **せきエチケットを心掛けましょう**（せきやくしゃみが出る時は、ティッシュ等で口や鼻を押さえ、顔の向きを変えるなど唾が周囲に飛ばないようにしましょう）
- ▷ **室内の乾燥に気を付け、湿度（50%～60%）を保ちましょう**

- ▷ **十分な休養、バランスのとれた食事を心掛けましょう**
- ▷ **流行期には人混みへの外出をなるべく避けましょう**
- ▷ **マスクを正しく使いましょう**（使い捨ての不織布製マスクを着用しましょう）

■体調不良を感じたら早目の受診が肝心

「かかったかな？」と思ったら無理をせず、早目にかかりつけ医で受診し休養をとりましょう。

■予防接種は流行前の接種が効果的です

ワクチンが十分な効果を維持できるのは、予防接種後約2週間～5か月とされ、接種は10月～12月中旬に受けるのが効果的です。

※市では65歳以上の市民の方を対象に、来年1月末まで「高齢者インフルエンザ予防接種」を実施しています。詳しくは、健康課または各地域庁舎市民福祉課へお問い合わせください。



入札参加資格

鶴岡市建設工事、測量・コンサルタント業、物品及び役務の入札参加資格審査申請

☎建設工事、測量・コンサルタント業…本所契約管財課 ☎内線349
物品、役務…同課 ☎内線333または各地域庁舎総務企画課へ

平成30・31年度の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

- **受付場所** 本所契約管財課
（物品及び役務は各地域庁舎総務企画課でも受付可）
- **受付期間・申請方法**
- ▷ **市内業者** 来年1月9日④～26日⑤に申請書を受付場所へ直接お持ちください

- ▷ **市外業者** 来年1月22日⑥～2月9日⑦に申請書を受付場所へ直接お持ちいただくか、本所契約管財課へ郵送してください（2月9日必着）
- ※詳細は市HP「業者登録」をご覧ください。
- ※受付期間が終了しても随時受付はできますが、受付期間中の申請でなければ来年4月1日からの登録とはなりません。

健康

健康診査受診意向調査書の提出をお願いします



来年度に市民の皆さんがどのように健康診査を受診するかを把握するための調査書です。40歳以上の男性または20歳以上の女性の方がいる世帯に送付（世帯主宛）しています。健診内容や記入の仕方等について、同封の説明書を必ず読み、12月26日④まで提出してください（昨年度の登録内容に変更がない場合は提出不要）。

☎健康課 ☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ

福祉

介護予防の講話や実技指導を行う専門職種を募集します



☎内線531 他市HP。申込書は本所

☎介護予防に関する指導ができる専門職等の資格を取得している方で、高齢者団体及び市で実施している介護予防講座の依頼に応じられる方

■ **募集期間** 来年2月末まで

■ **申込方法** 本所長寿介護課または地域庁舎市民福祉課へ申込書を提出

☎本所長寿介護課

平成30年度の市・県民税は、平成29年分の所得及び控除を基に計算されます

平成30年度から適用される主な市・県民税の税制改正

関本所課税課 ☎ 内線201

給与所得控除が見直されます

■給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられます。

適用時期	現行	平成30年度以降
上限が適用される給与収入額	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	230万円	220万円

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が始まりました

■自己または自己と生計を一にする親族のスイッチOTC医薬品の購入費用を、所得から控除できます。

スイッチOTC医薬品とは

- ・要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用（スイッチ）された医薬品
- ・対象商品には識別マークが記載され、医師の処方箋がなくても購入することができる
- ・対象商品購入時のレシートにセルフメディケーション税制の対象の記載あり

■控除要件

特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれかを申告者が受診している

■必要書類

- ・特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれかを受診したことが分かる書類（申告者分のみ）

- ・スイッチOTC医薬品購入費の明細書
- ※購入した医薬品の領収書は5年間保管しておく必要があります。

■所得控除の額

①または②のいずれか少ない方の金額

- ①（スイッチOTC医薬品の購入費用－保険金等で補填された金額）－1万2,000円
- ② 8万8,000円

■期間

平成29年1月1日から平成33年12月31日

①注意

現行の医療費控除との併用はできません。

長寿介護課または地域庁舎市民福祉課に設置

平成29年中の所得税等の申告用に障害者控除対象者認定書を発行します

■身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上で要介護認定（要支援認定は除く）を受けている方、またはその方を扶養している方 関介護保険証 関本所長寿介護課 ☎ 内線187または各地域庁舎市民福祉課へ

高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用（一部）を助成します

■次のいずれかに該当する市民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で、自力での雪下ろしが困難な方 ①65歳以上の一人暮らし高齢者世帯 ②65歳以上の高齢者のみ世帯 ③18歳未満の児童のみを有する母子世帯 ④世帯主が身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持している世帯 ■助成額 1回につき最高1万6,000円 関雪下ろし作業の前に各地区民生委員児童委員へ（雪下ろし業者への作業依頼は各自） 関本所長寿介護課 ☎ 内線532、本所福祉課 ☎ 内線137、本所子育て推進課 ☎ 内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

市から賀詞や祝品をお届けします 高齢者へ長寿のお祝い

■対数え年99歳の方（白寿。大正9年生まれ）、数え年100歳の方（長寿）

大正8年生まれ) 関本所長寿介護課
☎内線192

年金・税



保険料の未納・免除期間等がある方へ 国民年金の任意加入について

60歳までに保険料の未納・免除期間があるため満額の老齢基礎年金を受給できない方や、受給資格期間(120月)を満たしていない方は、60歳以降でも65歳に達する月の前月まで任意加入して不足分の保険料を納めることができます。また、65歳まで任意加入しても受給資格期間が不足する方で、昭和40年4月1日以前に生まれた方は、70歳に達する月の前月まで任意加入することができます。ただし、厚生年金・共済組合加入者及び老齢基礎年金の繰上げ受給者は任意加入できません。▼納め忘れた保険料はありませんか過去5年分の未納になっていた保険料を納める(後納制度)ことで、年金額が増えたり、年金受給権を得られたりする場合があります。後納制度では分割納付もできます。

関鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113 または各地域庁舎市民福祉課へ

国民健康保険税納付額 通知書をお送りします

今年1月1日〜12月31日に納付され

た国民健康保険税の「納付額通知書」を来年1月下旬にお送りしますので、確定申告用としてご使用ください。この通知書は、口座振替、窓口納付をした方全員にお送りします。

なお、年末調整用に納付金額を知りたい方は、本所納税課 ☎内線220へお問い合わせください。

市税は納期限内に納付しましょう

12月は県内一斉の納税推進強調月間です。市税は定められた期限までに自主的に納めていただくものです。市税の納付には、口座振替やコンビニ納付が便利です。納期限内に納付した人との公平を図るため、本来納めるべき税額のほかに延滞金も併せて納付することになったり、差押えなどの滞納処分を受けることになったりします。納期限内に納付できない場合は、本所納税課 ☎内線247へご相談ください。

生活・その他



全市統一開催になります

鶴岡市成人式

回来年1月7日(土)午後1時30分 場 荘銀タクト鶴岡 平成9年4月2日(土)10年4月1日に生まれた方(市全域対象) 特案内状(11月に発送) 関社会教育課(櫛引庁舎) ☎57・4866

他中学校ごと写真撮影あり

平成30年住宅・土地統計調査 (単位区設定)を実施します

この調査は、暮らしと住まいに関する基礎資料を得るために、5年に一度実施されています。本調査(来年10月に予定)を前に、12月中旬から来年2月上旬まで準備事務(単位区設定)を行いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

関本所情報企画課 ☎内線665 または各地域庁舎総務企画課へ

使用済小型家電の 無料回収を実施します

12月15日(金)〜来年1月15日(土)午前8時30分〜午後5時 ■回収品目 パソコンと周辺機器(ブラウン管モニター、プリンターは不可)、携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ゲーム機、DVDプレイヤー、地デジ・BSチューナー、ワープロ(この8品目以外は回収しません)

場・関廃棄物対策課 ☎22・2848 または各地域庁舎市民福祉課へ 他機器に記録してある個人情報等は事前に消去してください



ストーブによる火災に 注意しましょう!

石油ストーブや薪ストーブによる火

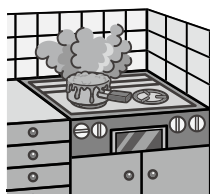
災が多発しています。注意事項や設置方法等を確認し、安全に使用しましょう。

▽給油は完全に火が消えてから行い、給油後はキャップをしつかり閉める
▽燃えやすい物を近くに置かない(洗濯物も火災の原因になります)
▽燃料の種類を確認する(灯油とガソリンを間違えると大変危険です)

関消防本部予防課 ☎22・8332 市HP

火の用心 ことばを形に 習慣に 「年の瀬も 火の用心」

何かと慌ただしい年末は、火の元がおそろそかになりがちです。家族みんなで火事を出さないよう気を付けましょう。万が一の火災・救急・救助の際は119番へ通報してください。



▽寝たばこは絶対にしない
▽調理中にこんろのそばを離れない
▽外出時や寝る前には火の元を確かめる

大切な家族と生命を守る住宅用火災警報器を設置・点検しましょう。火災の早期発見が逃げ遅れを防ぎます。

みんなの限りある貴重な資源です 地下水は大切に使いましょう

駐車場の消雪等に利用されている地

市ホームページ有料広告募集

☎本所総務課 ☎内線316

ホームページをお持ちの企業、事業所の皆さん、市ホームページのトップページに「バナー広告」を掲載して事業をPRしませんか。市ホームページのトップページは、昨年11月～今年10月の間で、月平均約6万2,000件のアクセスがあります。

■掲載箇所 市ホームページのトップページ下部

■規格 縦40ピクセル×横170ピクセル、GIF（アニメーションは不可）またはJPEG、10キロバイト以内

■掲載期間 原則、月の初日～末日の1か月単位（最長12か月）

■掲載料（1枠当たり）月額1万円

☑鶴岡市広告掲載要綱、鶴岡市ホームページ広告掲載要領を確認の上、掲載開始希望日の1か月前までに広告掲載申込書（関係書類を添付）を本所総務課☎内線316へ ☑市HP。バナーの作成及びその費用は広告主の負担です



下水。これからも安定的・永続的に使えるように、大切に使いましょう。

☎本所環境課内「庄内南部地域地下水利用対策協議会」事務局 ☎内線720

12月は大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間
きれいな大気が地球温暖化のブレーキです

冬季は、暖房器具や自動車を多く使うため、窒素酸化物が増大し、冬特有の気象現象によって、大気中の汚染物質の濃度が高くなります。また、電気や石油の消費量が増えれば、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量

も増加します。大気汚染と温暖化の防止のため、家庭や職場で地球環境に優しいライフスタイルを実践し、省エネルギー・省資源化に取り組みましょう。

☎本所環境課 ☎内線708

交通事故・雪の事故に注意！
冬の事故を防止しよう

▼交通事故を防止しよう 冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等で交通事故が多発する季節です。5分早目に行動し、歩行者への思いやり運転を心掛けましょう。なお、12月1日（金）～10日

⑩は「冬の交通安全県民運動」実施期間です。交通事故の防止に努めましょう。また、年末は飲酒の機会が多くなる月でもあります。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

▼雪の事故を防止しよう 路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落等に注意しましょう（市HPに雪下ろし業者一覧を掲載しています）。☎本所防災安全課 ☎内線163

年末年始は特に「ご注意ください」
ストップ！振り込め詐欺

▼オレオレ詐欺「その電話、本当にあなたの家族からですか？」
▼還付金詐欺「その電話、本物の職員からですか？」
▼金融商品等取引詐欺「必ず儲かる」その話、本当ですか？」
少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

☎本所防災安全課 ☎内線186

心当たりの個人・団体を「推薦ください」
鶴岡市民憲章実行顕彰候補者募集

鶴岡市民憲章推進協議会では、地域や学校内外で善行活動を行っている個人・団体を表彰しています。

▼青少年実行顕彰 ☑学校内外で善行をしている小・中学生、高校生 ☑12月15日（金）まで ■表彰 来年1月、2月の全校集会で表彰

▼一般実行顕彰 ☑長年にわたって地域等で市民憲章の推進に貢献・尽力し

⑩は「冬の交通安全県民運動」実施期間です。交通事故の防止に努めましょう。また、年末は飲酒の機会が多くなる月でもあります。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

▼雪の事故を防止しよう 路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落等に注意しましょう（市HPに雪下ろし業者一覧を掲載しています）。☎本所防災安全課 ☎内線163

年末年始は特に「ご注意ください」
ストップ！振り込め詐欺

▼オレオレ詐欺「その電話、本当にあなたの家族からですか？」
▼還付金詐欺「その電話、本物の職員からですか？」
▼金融商品等取引詐欺「必ず儲かる」その話、本当ですか？」
少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

☎本所防災安全課 ☎内線186

心当たりの個人・団体を「推薦ください」
鶴岡市民憲章実行顕彰候補者募集

鶴岡市民憲章推進協議会では、地域や学校内外で善行活動を行っている個人・団体を表彰しています。

▼青少年実行顕彰 ☑学校内外で善行をしている小・中学生、高校生 ☑12月15日（金）まで ■表彰 来年1月、2月の全校集会で表彰

▼一般実行顕彰 ☑長年にわたって地域等で市民憲章の推進に貢献・尽力し

ている市民 ☑来年1月19日（金）まで ■表彰 来年5月の総会開催時に表彰

▼共通 ☑本所総務課内「鶴岡市民憲章推進協議会」事務局 ☎内線313

宝くじの助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業費で、次を整備しました。

▼一般コミュニティ助成事業 ☑遊具（上山谷住民会） ☑本所コミュニティ推進課 ☎内線122

▼地域防災組織育成助成事業 ☑ホース格納箱、消火栓用ホース等（小波渡自主防災会） ☑本所防災安全課 ☎内線199

鶴岡墓園の利用者を募集します

☑次の全てに該当する方 ☑市内に住所がある ☑自宅に焼骨を保管し納骨する場所がない ☑使用許可後1年以上以内に墓碑等を建立し焼骨の埋蔵計画がある ■募集区画・永代使用料・管理料年額（今年度分はその3か月分）
▽4㎡：1区画・15万5,000円・3,600円
▽6㎡：2区画・23万円・4,800円 ☑12月4日（月）～15日（金）に本所市民課 ☎内線158へ ☑他抽せん会（☑12月20日（☑）午 前11時 ☑場市役所本所）

ている市民 ☑来年1月19日（金）まで ■表彰 来年5月の総会開催時に表彰

▼共通 ☑本所総務課内「鶴岡市民憲章推進協議会」事務局 ☎内線313

宝くじの助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業費で、次を整備しました。

▼一般コミュニティ助成事業 ☑遊具（上山谷住民会） ☑本所コミュニティ推進課 ☎内線122

▼地域防災組織育成助成事業 ☑ホース格納箱、消火栓用ホース等（小波渡自主防災会） ☑本所防災安全課 ☎内線199

鶴岡墓園の利用者を募集します

☑次の全てに該当する方 ☑市内に住所がある ☑自宅に焼骨を保管し納骨する場所がない ☑使用許可後1年以上以内に墓碑等を建立し焼骨の埋蔵計画がある ■募集区画・永代使用料・管理料年額（今年度分はその3か月分）
▽4㎡：1区画・15万5,000円・3,600円
▽6㎡：2区画・23万円・4,800円 ☑12月4日（月）～15日（金）に本所市民課 ☎内線158へ ☑他抽せん会（☑12月20日（☑）午 前11時 ☑場市役所本所）

ている市民 ☑来年1月19日（金）まで ■表彰 来年5月の総会開催時に表彰

▼共通 ☑本所総務課内「鶴岡市民憲章推進協議会」事務局 ☎内線313

宝くじの助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業費で、次を整備しました。

▼一般コミュニティ助成事業 ☑遊具（上山谷住民会） ☑本所コミュニティ推進課 ☎内線122

▼地域防災組織育成助成事業 ☑ホース格納箱、消火栓用ホース等（小波渡自主防災会） ☑本所防災安全課 ☎内線199

鶴岡墓園の利用者を募集します

☑次の全てに該当する方 ☑市内に住所がある ☑自宅に焼骨を保管し納骨する場所がない ☑使用許可後1年以上以内に墓碑等を建立し焼骨の埋蔵計画がある ■募集区画・永代使用料・管理料年額（今年度分はその3か月分）
▽4㎡：1区画・15万5,000円・3,600円
▽6㎡：2区画・23万円・4,800円 ☑12月4日（月）～15日（金）に本所市民課 ☎内線158へ ☑他抽せん会（☑12月20日（☑）午 前11時 ☑場市役所本所）